

新型コロナワクチン接種情報



令和5年度中は、自己負担なしでワクチン接種を受けられます

●オミクロン株対応2価ワクチン接種（令和4年 秋開始接種）について

まだ1度もオミクロン株対応2価ワクチン接種を受けていないかたは、令和5年5月7日で接種が終了します。接種を希望されるかたは、お早めに接種についてご検討ください。

●令和5年度追加接種について

	令和5年 春開始接種	令和5年 秋開始接種
時期	5月8日～8月末まで	9月～12月
回数	1回	1回
対象者	初回接種（1・2回目）を完了した以下のかた ・高齢者のかた（65歳以上） ・基礎疾患をお持ちのかた（5～64歳） ・医療機関、高齢者施設、障害者施設等従事者	初回接種（1・2回目）を完了した全てのかた
使用ワクチン	オミクロン株対応2価ワクチン等	今後、国において検討

※令和5年春開始接種の接種券については、前回接種から3か月経過後に順次、接種券を送付します。
なお、接種券がお手元にあるかたはその接種券をご使用ください。

●小児接種（5～11歳）、乳幼児接種（6か月～4歳）について

4月以降も青森市保健所で集団接種を実施します。最新の日程については、市ホームページをご確認ください。
なお、小児追加接種には「小児用オミクロン株対応2価ワクチン」を使用しています。

■問合せ先はこちら

青森市新型コロナワクチン
接種専用コールセンター ☎017-764-6539、
017-752-0517

WEB予約は
こちら▶



令和5年度の募集を受け付けます
青森市奨学金

経済的理由で就学が困難な生徒及び学生に、奨学金を貸与します。

☎教育委員会事務局学務課（017-718-1414）、
教育委員会事務局浪岡教育課（0172-62-3003）

- 対象 保護者の住所が本市にある生徒・学生で、高等学校などに在学し、所得や成績で一定の要件を満たすかた
※在学する学校長の推薦が必要

- 貸与月額
高等学校等…月額16,000円
大学・短大等…月額33,000円
- 償還期間 15年以内（無利息）

- 申込み・問合せ 4月3日（月）～5月31日（水）に、申請書と必要書類を、学務課または浪岡教育課へ
※土・日曜日、祝日を除く
※申請書は学務課、浪岡教育課で配布



学務課 仲原

国民年金保険料が
スマホアプリで納付可能に
国民年金保険料がスマートフォンアプリを利用した電子（キャッシュレス）決済ができるようになりました。
詳しくは、日本年金機構のホームページ（下記二次元

コード）をご確認ください。
問青森年金事務所
☎017-734-7495
※音声案内2番を押し、再度2番を押ししてください。



ひとり親家庭の母または父の就業を支援します。

支給額や申請期限等、詳しくは市ホームページ（右記二次元コード）からご確認ください。

	自立支援教育訓練 給付金事業	高等職業訓練 促進給付金等事業	高等学校卒業程度認定試験 合格支援給付金事業
内容	介護職員初任者研修講座など、雇用保険の教育訓練給付制度対象講座の受講経費の一部（60%相当額、上限あり）を支給します。	看護師・准看護師など、就職の際に有利になる資格取得を目的とする養成機関での修業中、生活の負担を軽減するため、月額7万500円～14万円の給付金等を支給します。	高等学校卒業程度認定試験合格のための講座（通信制講座含む）の受講経費の一部を支給します。ひとり親家庭の児童（給付金請求時で20歳未満）も対象となります。
対象	市内に住所を有し、次の要件を全て満たすかた		
	<ul style="list-style-type: none"> ▼児童扶養手当を受給しているか、同様の所得水準にあること ▼講座の受講が、適職に就くために必要であると認められること 	<ul style="list-style-type: none"> ▼児童扶養手当を受給しているか、同様の所得水準にあること ▼養成機関で6か月以上のカリキュラムを修業し、資格の取得が見込まれること ▼就業または育児と修業の両立が困難と認められること 	<ul style="list-style-type: none"> ▼児童扶養手当を受給しているか、同様の所得水準にあること ▼高卒認定試験合格が、適職に就くために必要と認められること

※いずれの事業も・・・過去に同様の給付金の支給を受けたことがある場合や、市税及び母子父子寡婦福祉資金償還金に滞納がある場合は対象となりません。詳しくはお問合せください。

ひとり親家庭のための
自立支援給付金事業について

子育て支援課（☎017-734-5334）



放課後児童支援員を
募集しています

子育て支援課（☎017-734-5348）

保護者が共働きなどのため、日中常に不在となる家庭の小学生を対象に開設している放課後児童会で、子ども達に遊びや生活の支援を行う「放課後児童支援員」、「代用支援員」を募集しています。

放課後児童支援員、代用支援員の応募は随時受付していますので、ぜひお申込みください。

応募資格等、詳しくはこちら
からご確認ください。



▲市ホームページ



子育て支援課 豊巻

問高齢者支援課
（☎017-734-5326）
浪岡振興部健康福祉課
（☎0172-62-1134）

健康福祉課へ
※4月7日（金）以降は、各
支所・情報コーナーでも
申請できます（受療券は
後日郵送）。

児童扶養手当の月額が改定され、4月分から変わります。4月分から変わります。今回の支給日5月11日（木）は、3月分（改定前）と4月分（改定後）を支給します。子育て支援課 浪岡振興部健康福祉課（☎017-734-5334）（☎0172-62-1113）

令和5年4月分～	区分	月額（改定前との比較）
子ども1人の場合	全部支給	44,140円（+1,070円）
	一部支給	44,130円～10,410円（+1,070円～+250円）
子ども2人目の加算額	全部支給	10,420円（+250円）
	一部支給	10,410円～5,210円（+250円～+120円）
子ども3人目以降の加算額	全部支給	6,250円（+150円）
	一部支給	6,240円～3,130円（+150円～+80円）

※月額は所得に応じて異なります。

はり・きゅう・マッサージ
施術受療券を交付

施術料を1回につき1千円助成する「令和5年度はり・きゅう・マッサージ施術受療券（助成券）」を交付します。

●対象

市内に居住する70歳以上の前年度市民税非課税のかた

●交付枚数

年10枚まで
※申請した月によって交付枚数が異なります。

4月3日（月）から、本人確認ができるもの（健康保険証など）を持参の上、高齢者支援課または浪岡振興部健康福祉課へ